

専門学校アジア・アフリカ語学院 学校自己評価報告書

本報告書について

本報告は平成19年度に改定された学校教育法施行規則に基づく「専門学校における学校自己評価の実施および公開の義務化」に応じるものであり、この自己評価を行う目的は、専門学校アジア・アフリカ語学院（以下、「当校」）における教育の質的向上に向けた学内の改善努力を促すことにあります。

当校はその設置法人が公益法人（公益財団法人アジア・アフリカ文化財団）であり、当校の運営が公益法人制度における「公益目的事業」として実施されていることから、学校運営を含めた法人全体の事業活動状況・財務状況に関しては、当法人の理事会・評議員会での点検評価を受け、かつ一般への情報公開を行っております。この点を踏まえ、本自己評価においては公開情報の重複を避ける観点に立って評価項目を選定しております。学校運営・財務・法令等の遵守・社会貢献・地域貢献・国際交流等の評価項目に関しては、当法人の「情報公開」をご参照下さい。

令和2年9月

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団
専門学校アジア・アフリカ語学院
院長 篠原昭雄

学校自己評価委員会

委員長 篠原昭雄（院長）
副委員長 木村実季（院長代行）
委員 野村隆志（事務局長）
長江文清（事務局次長）
長谷川公江（日本語教育学科学科主任）
多胡純子（日本語学科学科主任）
嶋崎雄輔（日本語学科専任講師）
藤森麻衣子（日本語学科専任講師）
姜 勝薫（韓国語学科専任講師）
陳 信 恵（進路指導主任兼事務主任）

評価項目

1) 教育目的

- 2) 教育活動
- 3) 生徒指導等
- 4) 学修成果
- 5) 生徒支援
- 6) 生徒募集

評価対象期間

令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

評価対象学科

専門課程日本語学科

専門課程日本語教育学科

専門課程韓国語学科

1) 教育目的

当校の教育目的は、学校の設置法人である公益財団法人アジア・アフリカ文化財団(以下、「アジア・アフリカ文化財団」)の定款に定められるところの「法人の目的」に即して設定されるものであり、具体的には「日本とアジア・アフリカ世界との相互理解と相互協力の促進」に資するとともに、「日本とアジア・アフリカ世界の平和と発展」に寄与する人材を育成することである。

(評価) 上記の目的は、法人の定款において明らかにされており、また公開もされていることから、教職員に対しては、その採用時から「法人の目的」の周知を図っている。しかし、この目的達成に必要なことは、アジア・アフリカ文化財団の活動全体あるいは教育において、この目的に向けた実践がなされるということであり、その実感が教職員・生徒に共有されているということであろう。

「日本とアジア・アフリカ世界との相互理解・相互協力を促進するための人材づくり」、「日本とアジア・アフリカ世界の平和と発展のための人材づくり」というアジア・アフリカ文化財団の掲げる事業目的は、日本語学科ならびに日本語教育学科においては、教職員に対して、留学生に対して誠意ある対応をすること、留学生各人のもつ人格や文化背景を尊重することなどを要請する。

また、韓国語学科においては、単に言葉の習得を目指すのではなく、韓国に関する深い教養を持つ人材の育成に努めることが要請される。

付言すれば、教育の現場だけでなく、法人の行う業務全般においても、この事業目的が実践されているかどうか問われるところであり、その評価は日々更新されるものである。

2) 教育活動

2) -1 日本語学科

日本語学科の教育における指導方針は以下の通りである。

- ① 実践的な日本語運用能力を習得させる。
- ② 日本文化・日本社会に触れることを通して、より広い視野の獲得を促す。

上記①の「実践的な日本語運用能力の習得」においては、基礎的な日本語の知識・技能の習得が不可欠となっており、「基礎力」と「実践的運用能力」との連関ならびに相乗効果への配慮が指導上のキーポイントとなっている。また上記②の「広い視野の獲得」においては、座学によるものだけではなく体験的な理解が重要であり、そこには、多様な出身地・多様な背景を持つ生徒同士の「学び合い」という視点も導入されている。

(評価) 平成 24 年度以降試行されてきた学修科目の選択制・単位制への移行は平成 27 年度にほぼ完了し（平成 27 年度版「学校自己評価報告書」を参照）、平成 28 年度以降は、「各教科内容の充実」へと努力目標の重点が移っている。この「各教科内容の充実」に関しては、各担当教員に対して、それぞれの担当科目における「目的・手順の明確化」、「自己評価の実施」、「課題の摘出」などを意識して授業を行うよう要請している。更に、その結果をとりまとめた冊子「専門課程日本語学科 教育実践報告書 2016」（A5 版, 91 頁, 学内出版）、ならびに「専門学校アジア・アフリカ語学院 教育実践報告書 2018」（A5 版, 99 頁, 学内出版）を出版することをもって、教員間における情報共有の用に供している。

なお、平成 30 年度より「日本語能力試験（JLPT）」の合格率向上を目指した取り組みに着手した。この取り組みの背景には、学力不相応な高いレベル（N1・N2 レベル）の受験に挑戦した結果として、卒業時に「日本語能力試験」の合格実績を全く有しない生徒が散見されたという状況がある。この状況に対して、平成 30 年度は学内における模擬テストの結果から生徒各人が合格し得ると考えられる受験レベルを測定し、それに相当するレベルの受験申し込みを奨励するという活動を試行した。しかしながら、この試みからは期待したような効果が得られなかったため、令和元年度においては、入学後直近の JLPT の受験機会において N4 レベルに合格させるための指導を強化するという新たな取り組みを行った。この試みに関しては、「4) 学修成果」の項で詳述する。

2) -2 日本語教育学科

日本語教育学科の教育における指導方針は以下の通りである。

- ① 卒業後、日本語教師として教えることのできる知識・技能・態度を養成する。
- ② 多様な教育環境・学習者および自己の特性を把握し、常に実際の教育現場に合った適切な方法を考え、工夫していく姿勢を育てる。
- ③ 社会人としての基本的な態度を身につけさせる。

日本語教育学科は平成 29 年度に開設されたため平成 30 年度において初めて 2 年目の課程を実施し終えた。その評価を踏まえて令和元年度のカリキュラムを一部改変した。

1. 1 年次第 3 期の教育実習に向けてより集中的に知識と技能を学ぶために、関連科目のボリュームとバランスを見直し、一部科目の編成替えを行った。
2. 日本事情、一般教養関連の科目の充実を図るため、「日本事情教授法 1～14」(1～2 年次)のシラバスを精査し、日本地理から現代社会の政治、経済、金融まで段階的に学ぶ内容にあらためた。また、「現代社会文化論」(2 年次)も授業時数を増やした。
3. 選択科目に「ビジネス一般常識」「試験対策 BJT」を加え、より就職を意識したカリキュラムとした。
4. アジア・アフリカ文化財団の運営する技能実習生の研修センター(茨城県)での 2 泊 3 日の研修に加え、2 年生は技能実習生を学校に迎えて教育実習を行った。
5. 校内の「留学生日本語スピーチコンテスト」参加をカリキュラムに組み入れた。これは単にコンテストに参加するだけではなく、外国語教育の中でスピーチコンテストのような行事の持つ意味を考えること、準備・運営について学ぶことを意図した。

平成 31 年 3 月に文化庁(文化審議会国語分科会)が発表した『日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改訂版』の中に「日本語教師【養成】における教育内容」として「必須の教育内容」が明示された。来年度は、この内容に照らし、現在のカリキュラムを再検討する必要がある。

- (評価) ① 実習を中心にした、より統一感のあるカリキュラム編成となり、2 年次にも意欲的に実習関連の授業に取り組むことができた。
- ② 生徒自らが自己を客観化できる力を養うことがコース開始時からの課題である。昨年度に引き続き、批判的に感想を述べる、書くということを繰り返す中で、授業の分析が的確に行われ、深い洞察が可能となるなど成長が見られた。引き続き、このような方法を続け効果を観察していくと同時に、効果を分析的に測り、記録する方法も考えていきたい。
- ③ 留学生を対象とした教育実習と、技能実習生を対象とした教育実習の二つの実習を行うことは、本コースの大きな特徴である。今後、三鷹という地域の特性を活かし、生活者・年少者の日本語教育、ボランティア日本語教室など、さまざまな日本語教育に触れる機会を求めていきたい。

2) -3 韓国語学科

韓国語学科の教育における指導方針は以下の通りである。

- ① 総合的な韓国語運用能力(四技能：読む、書く、聴く、話す)を向上させる。
- ② 韓国の言語習慣をはじめ、文化や歴史に関する学習を通じ、両国関係の理解を深める。

- (評価) ① 令和元年度の生徒は韓国語レベルが生徒間で若干異なっていた。その為クラス運営上の工夫として、技能別の個別指導を導入した。その結果、生徒各々が相応の韓国語レベルの向上を実現することができた。この個別指導の方法に関して、「読む・書く」は生徒の言語運用能力により進度を調整し、「聴く・話す」は進度を合わせることで、授業開始後しばらくの期間の進捗は思わしくなかったものの、最終的には全生徒間のレベルをかなりの程度は合わせることができた。今後同じような状況が生じた場合、どれくらい速やかに対応できるかが今後の課題である。
- ② 韓国文化に関する様々な読解資料や映像資料を利用したことにより、読解力及び聴解力の向上と同時に、韓国の生活習慣や歴史に対する理解が深まった。

3) 生徒指導等

3) -1 日本語学科

日本語学科における生徒指導は、「進路指導」と「生活指導」に大別される。「進路指導」とは〈進学指導〉および〈就職指導〉を指し、「生活指導」には、日常的な生活相談や学生寮運営を通じた生活指導などが含まれる。

〈進学指導〉の主たる内容は、進学先（専門学校・大学・大学院）の選定ならびに出願に対するサポートである。〈就職指導〉は近年においてその必要性が認識されるようになった新たな指導分野である。

また、「生活指導」は上述した内容からわかる通り、カウンセリングや生活上のケアなど生徒支援を含んだ指導である。

(評価) 「進路指導」については、都内私立大学における入学定員管理の厳格化に起因する留学生間の受験競争の激化に加えて、近年になって増え始めた就職希望者への対応が進路指導を担当する教職員に対する負担増につながっており、このことが解決すべき課題として意識されていた。この課題に対して、「進路指導室」の新設による進学情報・就職情報の一元化など、進路指導体制を刷新することによって対処し、一定の成果を得ることができた。その成果については「4) 学修成果」の項で詳述する。

「生活指導」に関しては、対象者が親元を離れて異国に暮らす若年者であることから、異国における孤独感の解消、自立的かつ自律的な生活習慣の確立、自身の将来像形成への助言、アルバイト就業の支援など、広範囲な内容をカバーすることが求められる。これらの内容は、どれも生徒に対する生活支援の側面が強いものであるが、これを日本語教育機関である当校が行う場合は、そこに教育的配慮と在留管理における監理的配慮が要請される。この点が「生活指導」を単なる支援業務ではなく、教育指導の一環に位置付けている所以である。

上述の如く、「生活指導」に関しては、求められる内容が多様であるために、固定的な担当職員で処理することは困難であり、国籍・性別・年齢・職位が異なる複数の職員で対応している。また、対象者との信頼関係の構築が指導の前提となることから、ネイティブの職員が担当する「学生アドバイザー」の存在が不可欠である。この点において、近年在籍者数が増えてきたベトナム人の生徒に対応する「学生アドバイザー」の配置が必要となってきた。このため、平成30年度以降は、中国人・台湾人のアドバイザーに加え、ベトナム人「学生アドバイザー」を専任化した。

なお、当校においては、在籍生の約8割が当校の学生寮を利用している状況があり、これらの学生寮利用者に対する生活指導・生活支援が量的にも質的にも負担の多い業務となっている。しかしながら、留学生にとっては、安心安全な生活環境が留学生活を送る上での大前提となるので、当校としては、この業務を重要視している。

学生寮の運営ならびにこれに係る生徒指導・生徒支援に関しては、長年にわたる経験の蓄積により、すでにノウハウが確立されている。これにより、当校の学生寮運営は、保護者や各地の留学エージェントからも高い評価を受けている。

3) -2 日本語教育学科

日本語教育学科における生徒指導も、「進路指導」と「生活指導」に大別される。学科の性格上、「進路指導」は教科の学習指導と重なる部分も大きい。また、「生活指導」も社会人としての振る舞いや考え方に比重を置き、「進路指導」の性格を持つ。

具体的には、遅刻・欠席には、届出提出も含め厳しく対処するとともに、日ごろの健康管理、スケジュール管理ができるよう個別面談等の機会を利用して指導している。

就職に直結する「進路指導」としては、アジア・アフリカ文化財団のバックアップによる就職支援を行っている。

(評価) 学科定員が少ないため、個人面談等、個別の指導や教師間の情報共有も円滑に行えている。しかしながら、「社会人としての態度の育成」、「進路指導」という面からは、留学生のより一層の日本語能力の向上が必要である。

3) -3 韓国語学科

韓国語学科における生徒指導は、おもに「学習指導」として行われるが、具体的には、語学試験への対策や不足している技能分野の向上法、そして読解資料の選定などに関するアドバイスが挙げられる。

(評価) 学習方法に関する生徒の個別的な要望に対して、教師のアドバイスによる「学習指導」を行った。指導対象が少人数であるため、その都度対応することにより、十分な指導を行うことが出来た。

4) 学修成果

4) -1 日本語学科

学修成果の評価については、数値的な把握が容易であり、また、客観性・普遍性の高いと考えられる評価として、日本留学試験・日本語能力試験の受験結果、加えて、進路状況のデータを掲載する。

令和元年度日本留学試験(EJU)成績

第1回(6月実施)

受験科目	日本語 〔234.1〕	総合科目 〔121.2〕	数学1 〔97.4〕	数学2 〔109.5〕	物理 〔52.4〕	化学 〔51〕	生物 〔62.7〕
受験者数	16 (23)	5 (8)	3 (4)	4 (6)	4 (4)	3 (4)	1 (2)
平均点以上の得点者数	10 (13)	4 (6)	3 (3)	3 (2)	3 (2)	1 (1)	0 (1)

注1) 受験科目欄の〔 〕内は留学試験全体の平均点

注2) 受験科目「日本語」の平均点については記述点を除いた点数

注3) 受験者数欄の()内の数字は前年度実績

注4) 平均点以上の得点者数欄の()内の数字は前年度実績

第1回(6月)は16名が受験した。受験者の出身地と人数は、韓国3名、中国8名、台湾3名、ベトナム2名であった。16名の受験者のうち、「日本語」(記述を除く)の最高得点は337点で、昨年度の357点を下回った。しかしながら、平均点以上を得点した生徒の割合からみると、平成30年度は57%、令和元年度は63%で、わずかに上昇している。

大学進学志望の生徒は年々増加する傾向にある。新入生には入学前や入学時のガイダンスで、また、継続在籍生には進路指導を繰り返し行い、EJUの必要性を早期に案内してきた。令和元年度は大学受験のためにコツコツと準備を進めていた生徒が受験した結果、平均点を超える生徒が増加したのではないと思われる。それは、日々、EJUの必要性を案内してきた成果であろう。また、昨年度と同様に「日本語」以外の基礎科目の受験者も増えており、生徒それぞれの志望にあったものを選び受験する意識が高くなってきたのではないと思われる。

第2回(11月実施)

受験科目	日本語 〔248.7〕	総合科目 〔123.9〕	数学1 〔102.4〕	数学2 〔113.1〕	物理 〔51.6〕	化学 〔54.3〕	生物 〔63.7〕
受験者数	16 (19)	7 (7)	3 (5)	5 (6)	5 (6)	5 (6)	0 (2)

平均点以上の得点者数	9 (12)	4 (7)	3 (4)	5 (1)	3 (1)	3 (0)	0 (1)
------------	-----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------

第2回(11月)は16名が受験した。受験者の出身地は、韓国4名、中国5名、台湾3名、ベトナム4名であった。受験者16名のうち、「日本語」(記述を除く)の最高得点は339点で、平均点以上得点した生徒は9名であった。平均点以上得点した生徒の割合からみると、30年度は63%、令和元年度は56%で、若干の低下が見られる。これは、第1回を受験せず、第2回で初めてEJUにチャレンジした生徒が含まれているためだと考えられる。また、この“チャレンジした生徒”の中には最終的に大学進学を選択していない者が含まれていた。これらの生徒については、EJUの受験科目が“高い点数を得ること”ではなく、“自身の実力測定”であったと考えられ、このことが平均点を下げる要因となったといえよう。

全体的に見ると、「日本語」では、昨年同様、「読解」に比して「聴解・聴読解」の得点がやや低調であった。「聴解・聴読解」の学内平均点を出身地別に見ると(カッコ内は昨年度)、韓国133(136.8)、中国117.4(117.8)、台湾115(129)、ベトナム93(94.5)であった。EJU全体の「聴解・聴読解」の平均点は108.1で、本校の生徒においては、ベトナム人の生徒以外は平均点を上回る結果となった。このような結果は決して悪くはないのだが、「読解」の成績の健闘ぶり(学内平均154.5点/EJU全体の平均点140.6点)からみれば、まだ伸びしろが期待でき、今後注視していきたい事項の一つである。また、第2回試験では、「数学」の得点の伸びが見られ、絶対数は少ないものの、すべての生徒が平均点を超える結果を出した。各自の受験目標設定を明確にして、それぞれが努力した結果であると思われる。

以上、令和元年度の試験全体の結果からみると、「日本語」については、最高得点は昨年度に及ばなかったものの、目標を明確に受験に臨んだものが大半であったと考えられる。昨年度は「数学2」や「理科」の得点が伸び悩んだが、令和元年度はそれらの科目で、若干ではあるが、よい方向に結果が出ている。

昨年同様、生徒の目標を明確にしていくための進路指導を繰り返し行い、早い時期から準備に入れるよう指導していくことが重要だといえる。日本語学科では折りに触れ進学(大学受験・一部の専門学校受験)の際のEJUの大切さを伝えているところだが、今後も一層厳しくなるであろう受験への指導を徹底していく必要があると思われる。

令和元年度 日本語能力試験(JLPT)成績

区分	第1回 (令和元年7月7日実施)			
	N1	N2	N3	N4
受験者数	2 (8)	3 (12)	2 (10)	20 (0)
合格者数	2 (7)	3 (7)	2 (6)	13 (0)

区分	第2回（令和元年12月1日実施）			
	N 1	N 2	N 3	N 4
受験者数	14 (15)	23 (23)	10 (16)	12 (2)
合格者数	5 (7)	8 (7)	8 (2)	5 (0)

注) 受験者数・合格者数欄の（ ）内の数字は前年度実績

はじめに、N4 の受験者について触れておきたい。進学や就職を希望する生徒、もしくは日本語を勉強してある一定の成果を目指す生徒にとって、N4 は通過点に過ぎず、その受験は魅力的ではないと思われるのが現状である。実際、本校では、昨年度第2回試験において2名の受験者を出したが、それ以前にN4を受験するものはいなかった。

しかしながら、新たに就労のための在留資格「特定技能1号」が創設されるなど、社会環境が変化するにつれ、JLPT N4（以上）の必要性が高まってきている。その状況を踏まえ、本校では、令和元年度の新生（初級相当）にN4の受験を奨励した。その結果、令和元年度のN4の受験者が増加している。

4月に初級レベルで入学した生徒が入学後間もない同年7月に受験してN4の認定を得ることは（10月に初級レベルで入学した生徒が同年12月に受験する場合も同様）、非常にハードルが高いものであるが、JLPT という試験そのものを知ることができるような授業を展開したことで、上記の表に示したような成果を得た。これにより、N4に合格、もしくはJLPT という試験を「知る」ことができ、次の段階の橋渡しとすることができたのではないかと思われる。

令和元年度は、「受験奨励費」の支給を継続した。「受験奨励費」は、一定の条件（学内の模擬試験で60%以上の得点を取得すること）を満たした生徒の受験料の一部を補助するものである。

第1回の試験については、例年、試験申し込み期間が学校の年度末・年度初めと重なるため、受験者は少ないが、表に示す通り、N1～N3では、すべての生徒が認定されている。

第2回の試験では、例年通り模擬試験を実施し実力測定をした上で、受験者数を増やすことも視野に入れ、受験希望者全員の受験料の一部を補助する施策をとった。

第2回の受験者数と合格者の数を見ると、N3の合格率が向上している。これは、令和元年度に強く推進した日本語の習熟度に合わせて受験レベルを順番にステップアップさせる指導の結果と見ていいだろう。しかしながら、N1は合格率が下降し、N2は受験者数が多いにもかかわらず合格率が伸び悩んでいる背景には、中級における「適切な」レベルの指導が難しい現状がある。特に、ある程度勉強が進んだ生徒にとって、N3とN2を比べた場合、N2受験がより魅力的であることは当然であり、かつ、試験申し込みから受験まである程度まとまった時間があることから、高いレベルを選択しがちである。

実際に、一定の成果を上げた模擬試験のレベルではなく、より高いレベルを受験した生徒のほぼすべてが不合格であった。合格した生徒も、合格基準ちょうどであり、余裕をもって

合格したとは言い難い。一方、一定の成果を上げた模擬試験と同レベルを受験した生徒は全員が合格している。特にN3については、試験対策授業を履修し、日々の努力を重ね、結果に結びついたといえる。以上を踏まえ、引き続き、模擬試験、日々の授業時の状況を考え、指導を工夫していく必要がある。

全体として、12月の受験申込の前(8月)に行う模擬試験と、その結果の集計、そして一定の条件を設けた「受験奨励費」は、当校の生徒の「現時点での」日本語レベルを測ることに有効であったと思われる。ここから、相応の結果を得られるように指導する工夫が次年度にも求められる。

最後に、当校では、留学試験、能力試験ともに、成績優秀者に対する表彰を行っているが、この表彰が受賞者だけでなく、生徒全体にとっても励みとなっているようである。

令和元年度 卒業者の進路状況

大学院正規生： 3名
大学院研究生：2名
大学学部：12名
専門学校：35名
日本語教育機関：1名
就職：6名
帰国：18名

令和元年度の大学進学については、前年度に引き続き、私立大学の定員厳格化、特に東京都23区の大学の定員規制によって留学生間の競争が激しかった点に特徴がであった。この都内の大学における競争激化という事情の中で、大学進学希望の生徒に対しては、「合格」確保に力点を置き、地方の大学を含めた複数校に出願するような指導を行った。この指導により、新潟県、群馬県などの地方大学で進学に成功するケースが見られた。同時に、競争が激しいと思われた都内の人気大学に進学できたケースも多く、大学院進学を含め、全体として満足のいく進学実績を残せた。

次いで専門学校進学についてである。当校においては、卒業生の半数程度が専門学校進学を選択している。これは、大学卒業の学歴を持つ台湾の生徒、日本の職業教育を受けるために来日している韓国の生徒が多数在籍しているという当校固有の事情によるものでもあるが、同時に、ハードルの高い大学進学を避けて専門学校進学を選択するベトナム出身の生徒が在籍していることによるものでもある。そのようなベトナム人の生徒に関しては、従来は競争の激しい人気分野の専門学校への進学を回避する傾向が見られたが、令和元年度については、就職率の高いIT系・電子系専門・機械系専門学校系への進学に挑戦しようとする生徒が多かったことから、推薦入学制度を活用した早期指導を行うことにより、多くの成功例を生み出すことができた。

なお、近年は、日本語学科1年コースの卒業者の内で、当校日本語学科の2年コース編入を希望する者が増えてきており、令和元年度も同様の傾向を見せてはいたが、コロナ感染症の拡大を受け、その多くが編入を断念して帰国する結果となった。

最後に、「就職」の状況について述べる。令和元年度において就職した卒業生は6名である。職種は「ホテル」「小売（ディスカウントストア、アウトレットなど）」「技能実習監理団体」「公益法人」などであり、いずれも在留資格「技術・国際業務・人文知識」での就業である。なお、就職指導においては、人材派遣会社と連携して情報提供を行うなどの新たな取り組みを導入したことも付記しておく。

進路指導全体に関する総括としては、進路指導室の新設も含め、学校全体での新たな取り組みが成果を挙げたものと思われる。

4) -2 日本語教育学科

日本語教育学科の学修成果に関する評価は以下の通りである。

(評価) 令和2年3月に第二期卒業生4名が卒業した。進路は以下の通りである。

就職	3名	公益法人(アジア・アフリカ文化財団)	1名	(技人国)
		技能実習生受け入れ監理団体	1名	(技人国)
		飲食業	1名	(特定技能)
		就職活動継続	1名	(特定活動)

- ①アジア・アフリカ文化財団に就職した生徒は、通訳・翻訳業務を本務としているが、日本語教師の資格を取得した生徒であるため、アジア・アフリカ語学院におけるベトナム人留学生向けの授業を担当し、留学生支援業務も行っている。
- ②卒業生4名と1年生2名、科目等履修生2名が文化庁届出「日本語教師養成 課程」を修了し、日本語教師の資格を得た。
- ③「日本語教師養成課程」修了の科目等履修生のうち1名は日本人で、地域の日本語教育、また広く外国人支援活動に参加・貢献していくことを目指している。今後、このような地域の要請に応えることも視野に入れて、教育内容、進路指導を充実させていきたい。

4) -3 韓国語学科

学習成果の評価は、①韓国語学科の教育目的において掲げる到達目標の達成という観点からの評価と、②学習者のニーズをどの程度満たしているのかという観点からの評価がある。

- (評価) ① 令和元年度は入学時の生徒の韓国語レベルが若干異なっており、学科全体の到達目標の達成の為にはクラス運営を工夫する必要があった。個別のカリキュラム設定を行い、初級レベルの生徒には中級レベルを、初中級レベルの生徒には中上級レベルをそれぞれ目標とした。生徒各人の学習目標達成度については、日々の学習の様子や定期試験の結果から、生徒各人が相応に韓国語力を向上させたと評価している。また、日韓文化論や視聴覚資料を用いた授業を通し、韓国文化に対する理解は生徒一様に深まったと思われる。

- ② 令和元年度に関しては評価となるような具体的なデータはない。今後はアンケートを行うなど何らかの取り組みが必要であるとする。

5) 生徒支援

この項目に関しては、「3) 生活指導等」に該当する内容を除外したところの「生徒支援」に関する評価を行いたい。具体的には、日本語学科に在籍する留学生に対する奨学金支給等の支給状況に関する報告と評価を行う。なお、当校の在籍生に対する奨学金等は、設置法人が支給しているものであること、外部機関であるところの奨学団体等からの奨学金支給は評価の対象外としていることを付言する。

(評価) 当校日本語学科においては、教育対象が外国人留学生であり、日本国内においてアルバイト就業を行いながらの就学を希望する生徒が少なからず存在することに鑑み、一定の条件を満たす入学者に対する奨学金支給を行っている。支給状況は以下の通りである。

支給額：年額 12 万円

受給者数：平成 31 年度 4 月入学生 6 名

令和 元年度 10 月入学生 10 名

なお、奨学金を受けた生徒の多くが優秀な学業成績を修めたという点では、前年通りの結果を得た。

6) 生徒募集

当校日本語学科の生徒募集においては、中国・韓国・台湾に東南アジア地域（ベトナムおよびミャンマー）を加え、各地域出身の在籍生をそれぞれ 1/4 の割合でバランスよく受け入れるという目標をたてて募集を行っている。また、東南アジア地域における生徒募集においては、志願者の就学目的・学習能力・経費支弁能力等の「留学適性」の見極めが重要であることから、「入学前面接」ならびに「志願者家庭への訪問」を実施している。

(評価) 東南アジア地域からの入学希望者に対する在留資格認定審査は厳格化の傾向にあるため、ベトナムおよびミャンマーからの入学者を厳選し、在留資格認定の申請数そのものを少数に抑えた（ベトナム 3 件、ミャンマー 1 件）。その結果、申請者全員に対して「交付」の判定を得た。

また、在留資格審査上の問題が発生していない韓国・台湾から来日する生徒に対して、「入学前面接」に代替するものとして「入学前ガイダンス」を実施しており、韓国・台湾ともに 31 年 8 月に開催したが、コロナウィルス感染症の拡大により、令和 2 年度 4 月生向けの「入学前ガイダンス」は実施できなかった。

(以上)